

Public Information 2005 December 12
市報 第9号

にいみ

●p2~3

中国河南省信陽市瀬河区 友好訪日団来新

●p4~5

市長とフリートーク

●p18~19

みんなの広場 [ひとこと・Across Borders・風の便り…]

●p20~23

まちの話題 [文化展・芸能祭…]

●p24~25

はつらつ健康広場 [コラム・検診日程・休日診療…]

●p26~29

おしらせ

●p30

HAPPY BIRTHDAY

あらたな友好都市協定を締結



11月14日、旧新見市と友好都市縁組を締結していた中国河南省信陽市瀝河区から、友好訪日団（柴明貴区長を団長とする9人）が来新しました。



友好都市締結協定書



市民歓迎会

訪日団は十四日、市役所を表敬訪問した後、合併で新しく誕生した新見市との友好都市協定調印式に臨みました。調印式では、石垣市長と柴区長が協定書に署名し、あらたな友好を誓いました。

また、夜には新見市国際交流協会主催の市民歓迎会が、まなび広場にいみで盛大に開催されました。アトラクションでは備中神楽、傘踊りなどの伝統芸能が披露され、参加者は友好を深めました。

一行は十六日まで市内に滞在し、新見商工会議所表敬訪問、企業視察、げんき広場にいみなどの公共施設や市内見学などの日程をこなし、岡山、倉敷、京都、静岡、東京を経由し二十一日に帰国しました。



商工会議所表敬訪問



げんき広場にいみ視察



市役所表敬訪問

信陽市瀾河区の概要

信陽市瀾河区（人口約60万人）は、岡山市の友好都市の洛陽市と同じ河南省にあり、淮河（わいが）の支流に位置する省南部の中心的な街です。

上海からは西へ約700キロ離れており、空路武漢を経由し、そこから車で北へ約3時間程のところにあります。国道が東西南北に走り、鉄道は南北を結ぶ京広鉄道を利用することができ、また現在東西方向にも鉄道が建設されているなど、交通の要所でもあります。

「豫南の宝玉」といわれる南湾湖、そして中国四大避暑地の一つに数えられ、蒋介石が利用したことでも有名な鶏公山をめぐる遊覧コースには多くの観光客が訪れます。



信陽市瀾河区のようす

新 市になって行財政改革についていつ頃、どのような方法で取り組むのか。

行財政改革には、すぐに取り組めます。行財政改革に対してのみなさんの意見を反映できるように、まちづくり審議会に諮問します。

議 員数は合併特例に依らず決めているが、使用料など出費は高い方に合わせている。見直し状況は。

利用料などの負担については、合併協議の過程で同意したものに基づいて運営しています。見直しは行っていますが、税収が上がらなければ利用料を安くすることはできません。負担金のレベルは、国の水準と比べるとまだ低い方で、交付税力ツツの対象ともなります。合併自治体での行政改革度ランクは全国六位で、合併協の努力が評価された形となっています。

民 間手法を導入し、職員のモラル向上を。行政コストを考へ一般職員をオールラウンドプレイヤーに育てられないか。「すぐやる課」などグループ制を採用し、思い切った改革を。

問題点は把握し、職員の意識改革や、知識習得のための研修の実施など努力しています。外部委託をすれば経費が削減できるものもあるのですが、民間が対応できる部分については積極的に民間委託を行っています。また、縦割りの弊害、

新見市政について意見交換

市長とフリートーク

7月26日から10月19日まで、市内各地域で市政懇談会

「市長とフリートーク」が開催されました。

延べ660人の参加があり、新見市政について市長と意見交換しました。

「もたなくすように努めています。『すぐやる課』については、実施した自治体の結果をみても善良な人からばかりの利用ではなく、不公平となつてやめています。」

馬 路村（高知県）みたいな生き残り策は。

地域づくりについては、地域審議会をつくつて市民参加で協議してもらっています。機能してくれば引けを取らない地域づくりができます。

先 駆けの政策は今後も引き続きやっていくのか。

「自分たちの地域は自分たちで」という考えで、国の方針を聞きながら全国に先駆けてやっていたいと思います。例えば光ファイバでも、テレビ難視聴対策だけの問題ではなく、医療においてもCTやMRIの大量・精密データを大きな病院に送ることができ、遠隔医療を実現できたり、電気やガスの自動検針、買物、株式投資など夢が広がります。

合 併しても住民同士の交流ができていないので、運動会や芸能大会などを実施すれば交流の輪が広がるのではないかと。

とても良い提案なので参考にさせてもらい、それぞれの担当課で検討していきます。

ラ ストワンマイル事業の進め方の問題だが、新見の中心部は下水道に敷設するが、条件の

悪い周辺の方からも早く進めて欲しい。

光ファイバを各家庭までつなげるラストワンマイル事業は、十八十九年度で完了させる予定ですが、しばらくお待ちください。順次説明会を行ってききましたが、分からないことがあれば、いつでも言ってください。担当者が説明に上がります。

ゴミの選別について指導してもらえないか。手引を見ても載っていないライター、使い捨てカミソリ、カレンダーの金具など判断がつかないものがある。

ゴミの分別は物を見ないと分かりません。何人かのグループで要請があれば指導に出向きます。

医療費の通知は郵送料がもつたいないのでやめたらどうか。

みなさんが受診された内容を確認してもらい、重複診療の防止など医療費の抑制のために行っています。また、レセプトの点検を通じ、医療機関の架空請求の防止のためでもあるのでやるわけにはいきません。

公約で小児医療の充実を言われていたが、逆に老人福祉についてはどう考えているか。

新見市でも高齢化が進んでいます。現在、老人ホームなどの見直しを行い、その整備について国県に要望するよう進めています。高



齢社会に対応する諸施設はどのようなものが必要か今後も検討していきます。

国 保税は目的税であり、税金を安くして一般財源を投入するものではないが、今まで福祉施策の一環で税額を下げていた。今後も安くしてほしい。

国保税については、今でも安すぎる。国から勧告を受けています。このような状態が長く続くと国からもらえる交付税にひびいてくるので、ご理解いただきたいと思います。

学 童保育について、哲多地域は夏休みに本郷小学校でやっているが、拡充の考えは。

これについては、重要な課題であり、自分たち（地域）で本営に運営していくやる気があれば、積極的に対応支援するので相談してください。

議 会を傍聴しているときによく耳にするのが、「住民の声があれば」、「意見をまとめてくれれば」という声だが、どの程度の人が声を出せば要望を聞いてもらえるのか。例えば道路改良などの場合。

意見というのは、単なる声だけではないけません。地域などでまとまって、要望書・承諾書や同意書などの提出がないとできないという意味です。

現在、新見市においても、全国的な傾向となっている核家族化の進行などによって、子育て、特に子供の急病時などの不安は大きなものになっています。

本市の医療は、医師会・歯科医師会のご理解をいただき、市民のみなさんの要望実現に向けて、休日・深夜間診療に取り組みなどの充実を図っています。しかし、小児医療においては、全国的にも専門医が少ないのが現状で、救急診療を行っている病院の小児科でさえ一、二人しかおらず、今後全国でも約二千人の増員が必要とされています。市内においても小児科を診療科目としている病院・診療所七か所の内、小児科専門医による診療は新見中央病院のみで、派遣医師により週三日と隔週土曜日の午前中に診

小児医療の取り組みについて

療が行われています。そうした中、市では以前から小児医療の重要性を認識し、充実に向けた努力を重ねてきましたが、その結果、来年四月から常勤の専門医師一名を派遣していただくことになりました。現在、派遣先となる新見中央病院と、受け入れについての調整を行っています。週五日診療となる予定です。

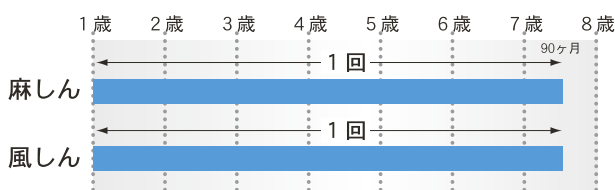
市民の多くの人が、二十四時間受け入れ可能な小児科病院の開設や、小児科専門医の確保を強く求めていることは十分承知していますが、二十四時間体制を取るには最低でも専門医が四人は必要であり、現状では大変厳しいものがあります。しかし、この問題は今後の重要な課題であり、努力を続けていきたいと考えています。



麻しん・風しんの早期接種のお勧め

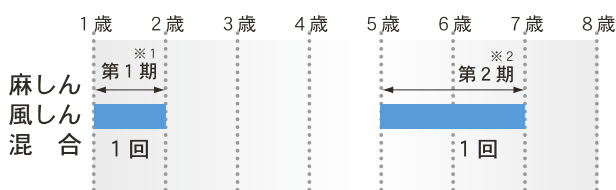
～平成18年4月から麻しん・風しんの予防接種制度が大きく変わります～
まだ受けていないお子さんは、平成18年3月31日までに早めに受けましょう

★平成18年3月31日まで麻しんと風しんの単独ワクチンを、1回ずつ別々に接種します



(注) ■ 定期予防接種の対象となる期間

★平成18年4月1日から麻しんと風しんの混合ワクチンを2回接種する制度になります



※1：第1期＝1歳児（12ヶ月以上24ヶ月未満）

※2：第2期＝小学校に就学するお子さんで就学前年度4/1～3/31の1年間

平成18年3月31日までの予防接種歴	平成18年4月1日以降	
	第1期での混合ワクチン接種	第2期での混合ワクチン接種
麻しんワクチンのみ接種	×	×
風しんワクチンのみ接種	×	×
麻しんワクチン及び風しんワクチンともに接種済み	×	×
麻しんワクチン及び風しんワクチンともに未接種	12か月以上24か月未満 ○	就学前1年間 ○

⚠ 平成18年4月1日以降、定期予防接種は麻しんと風しんの混合ワクチンのみとなります。麻しんと風しんは、単独ワクチンで受ける場合、定期予防接種ではなく任意接種となります。

＜注＞「定期予防接種」とは、法律（予防接種法）に位置づけられている接種で、公費による補助が受けられます。「任意接種」とは、法律に位置づけられていない接種で、原則公費による補助はありません。

■問い合わせ先

健康づくり課 (☎76129)
大佐支局市民福祉課 (☎982112)
神郷支局市民福祉課 (☎926112)
哲多支局市民福祉課 (☎962112)
哲西支局市民福祉課 (☎942112)

おめでとうございます

叙位叙勲

秋の叙勲等の受章者が発表され、市内からは、安部雅由さん（哲西町上神代）が瑞宝双光章、岡本達雄さん（新見）が瑞宝双光章、熊谷健治さん（下熊谷）が瑞宝单光章の荣誉に輝きました。

瑞宝双光章

元哲西町消防団団長、安部雅由氏（哲西町上神代）に瑞宝双光章が授与されました。

安部氏は、昭和三十年に哲西町消防団員に任命されました。以後、部長、統括指導部長、副団長などの役職を歴任され、平成十二年から三年間、消防団長に就任されました。



あべ まさよし
安部 雅由さん
(哲西町上神代・70歳)

平成十五年までの永きにわたり、消防防災活動に献身的に取り組み、その間には、県消防操法訓練大会三位という輝かしい成果も残されるなど、消防活動に多大な貢献をされました。

瑞宝双光章

岡本達雄氏（新見）に瑞宝双光章が授与されました。

岡本氏は、中央大学法学部を卒業。昭和十一年に農林省（現農林水産省）に入省後、島根食糧事務所事務所総務部長、岡山食糧事務所検査部長などを歴任され、昭和四十六年に退職されました。



おかもと たつお
岡本 達雄さん
(新見・88歳)

また同氏は、岡山県食糧会議所事務局長、岡山県食糧保管協会事務局長を務められ、岡山県の食生活の安定と向上に尽力されました。

瑞宝单光章

元阿新広域事務組合新見地区消防本部消防司令長、熊谷健治氏（下熊谷）に瑞宝单光章が授与されました。

熊谷氏は、昭和四十三年に新見市消防吏員に採用、その後、阿新広域事務組合消防吏員を務められました。



くまがい けんじ
熊谷 健治さん
(下熊谷・62歳)

その間、予防課長などを歴任され、平成十四年に警防課長兼消防署長に就任、平成十六年に退職されるまでの三十六年間の永きにわたり、消防防災活動に献身的に取り組みました。

インフルエンザ予防接種 接種医療機関が追加されました

市報10月号に掲載した「インフルエンザ予防接種の接種医療機関」に、次の医療機関が追加されましたのでお知らせします。

■追加医療機関

【医療機関名】 日野病院

【電話】 (☎0859-72-0351)

■問い合わせ先 健康づくり課 (☎76129)

【住所】 鳥取県日野郡日野町野田332

【接種期間】 12月末まで



財政 状況 シリーズ

(基金)

平成16年度の財政状況を
シリーズに分けてお知らせ
します。

今回は「基金」について…

基金は、一般家庭で例えれば定期預金や積立貯金にあたり、特定の目的を実施するためや、不測の出費にも対応できるように積み立てているものです。基金は、条例により安全で有利に運用するように厳しく管理されています。

基金の種類

○財政調整基金

収入に余裕のある年度に積立て、苦しい年度に取り崩す基金で、計画的な財政運営には欠かせない基金です。毎年度決算後に余った現金の一部を積み立てており、金額は常に変動しています。

○特定目的基金

特定の目的を実施するために積み立てている基金で、その目的のためでなければ取り崩すことができません。

(例) 新見美術館運営基金、下水道事業償還基金など

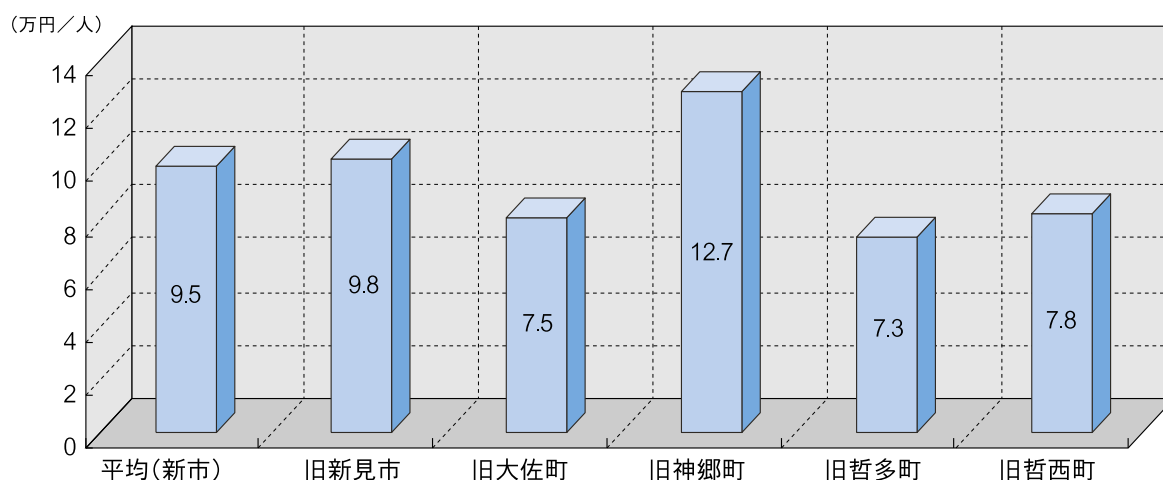
○定額運用基金

特定の目的のために支出する基金で、目的が達成された時に戻してもらう常に一定金額の基金です。

(例) 奨学基金、高額療養費貸付基金など

新市の平成16年度末基金の現在高は、三五億一、〇〇〇万円
で、住民一人当たり九・五万円になります。これを旧市町ごとの
基金現在高を人口で計算すると、次のようになります。

住民1人当たりの基金額 (平成16年度末)



区 分	平均 (新市)	旧新見市	旧大佐町	旧神郷町	旧哲多町	旧哲西町
人口一人当たり	9.5万円	9.8万円	7.5万円	12.7万円	7.3万円	7.8万円
基金総額	35.1億円	23.1億円	3.1億円	3.3億円	3.0億円	2.6億円

H17.3.31の住民基本台帳人口で計算

平成16年度末の住民一人当たりの基金額は、合併協議により持ち寄る最低限の額をそれぞれの市町ごとに決定し、残りは各市町のための事業や不足した一般財源の穴埋めに使用したため、大幅に減少しています。新市では、様々なコスト削減を行い、計画的な財政運営に努めていきます。

寝具類等洗濯乾燥消毒 サービス事業のお知らせ

市では、寝具類などの衛生管理が困難な高齢者に対し、清潔で快適な生活が送れるよう、洗濯乾燥消毒サービスを行っています。くわしくは、お問い合わせください。

■対象

○次のすべてに該当する人

- ・虚弱、心身の障害および傷病により寝具類などの衛生管理が困難な人
- ・おおむね六十五歳以上で、介護保険の要介護認定で4または5の認定を受けた人
- ・単身または高齢者のみの世帯に属する人

■個人負担 一部個人負担あり

■申し込み・問い合わせ先

社会福祉課長寿社会係 (☎76125)
大佐支局市民福祉課福祉係 (☎86112)
神郷支局市民福祉課福祉係 (☎26112)
哲多支局市民福祉課福祉係 (☎96112)
哲西支局市民福祉課福祉係 (☎46112)



該当の人は必ず申請を

農業委員会選挙人名簿

選挙管理委員会では、一月一日現在で農業委員会選挙人名簿を調製します。申請により名簿に登録されることになっていきますので、該当の人は必ず申請してください。

- 選挙人名簿への登録要件は、次の各号のすべてに該当する人です。
- ①平成十八年一月一日現在、新見市に住所がある人
 - ②満二十歳以上の人（昭和六十一年四月一日以前に出生した人）
 - ③十アール以上の農地を耕作する農業経営者および同居

の親族または配偶者で、平成十八年一月一日現在、農耕に従事している人
ただし、農業経営者は一日も耕作に従事していなくても資格がありますが、同居の親族などについては、年間六十日以上従事していなければなりません。同居の親族、配偶者とは、同一家族で生計を一にしている人で、六親等までの血族とその配偶者および三親等以内の姻族とその配偶者をいい、内縁関係は除きます。申請書は、一月十日（火）までに農業委員会事務局、支局または市民センターへ提出

■問い合わせ先

農業委員会事務局
(☎76106)

現在選挙人名簿に登録されている世帯については、近く打ち出した「新見市農業委員会選挙人名簿登録申請書」を地区総代を通じて配布します。
登録していない世帯は申請用紙が配布されませんので、該当する場合、農業委員会事務局、各支局または市民センターに備え付けの申請用紙に記入し申請してください。

してください。

新春ロードレース大会 参加者募集中

「ランニングを楽しく」をスローガンに、新春の市街地を走り抜ける、第29回新見市新春ロードレース大会を開催します。

■日時

平成18年1月3日(火)

【受付開始】8:30 【競技開始】10:10

※小雨(小雪)決行

■参加区分

- ・小学生男子の部（4年生以上）
- ・小学生女子の部（4年生以上）
- ・中学生男子の部
- ・中学生女子の部
- ・高校生男子の部
- ・高校生女子、大学生女子、一般女子の部
- ・一般男子Aの部（45歳未満）
- ・一般男子Bの部（45歳以上）
- ・一般男子Cの部（60歳以上）

※いずれの部も、年齢は大会当日を基準とします。

■申込期限 12月22日(木)

■申し込み・問い合わせ先

新見市体育協会新見支部事務局
(教育委員会生涯学習課内・☎76147)

第57回
人権週間
12月4日～10日

育てよう一人ひとりの人権意識

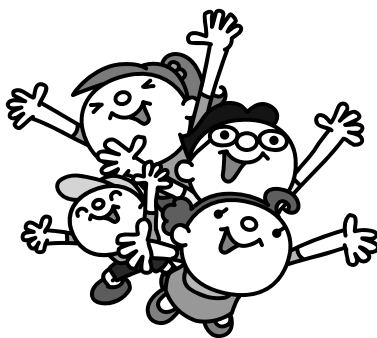
身近なことから人権を考えてみませんか

昭和二十三年十二月十日、国連総会において、基本的人権および自由を遵守し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の目標として、「世界人権宣言」が採択されました。

国連では、世界人権宣言採択を記念して、十二月十日を「人権デー」と定め、加盟国に対して、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

わが国では、十二月四日からこの人権デーまでの一週間を「人権週間」として、世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

世界人権宣言は、前文と三十か条からなり、生命・身体の安全その他多くの基本的人権についての基準を示し、すべての人がいかなる事由による差別をも受けることなく、



これらの人権を享有できるようにすべきである、と宣言しています。人権は人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、人々がお互いの人権を守ることによって明るい社会をつくるのが私たちの願いです。

人権週間強調事項

◇育てよう 一人一人の人権意識 — 身近なことから人権を考えてみませんか

- ◇女性の地位を高めよう
- ◇子どもの人権を守ろう
- ◇高齢者を大切にすることを育てよう
- ◇障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ◇部落差別をなくそう
- ◇アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ◇外国人の人権を尊重しよう
- ◇HIV感染者やハセン病患者に対する偏見をなくそう
- ◇刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ◇犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ◇インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ◇性的指向を理由とする差別をなくそう

- ◇ホームレスに対する偏見をなくそう
- ◇性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- ◇以上を強調事項として、国民のみなさんに人権尊重を呼びかけています。

これを機会に、私たち一人ひとりが、自分の権利ばかりを主張することなく、お互いの人権について考え、明るい豊かな社会をつくりましょう。

■問い合わせ先
総務課総務係
(☎726204)

人権問題の相談お受けします

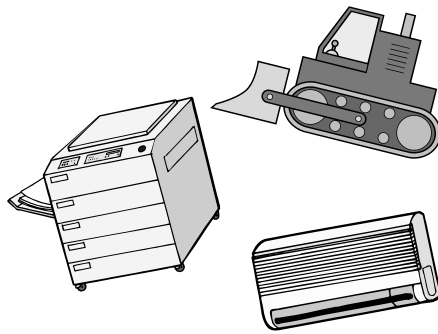
人権問題などでお困りの人は、岡山地方方法務局新見支局(☎723103)またはお近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

●人権擁護委員● (順不同・敬称略)

青砥哲心(法曾)	☎752836
岩本龍樹(唐松)	☎761226
田中悠一(高尾)	☎723302
戸田 博(上熊谷)	☎781139
黒川 啓(豊永佐伏)	☎742628
三村幸子(上市)	☎721913
池田清美(大佐小阪部)	☎982047
宮島速男(大佐小阪部)	☎982748
伊田 豊(神郷油野)	☎957237
田邊薫明(神郷高瀬)	☎935541
三輪秋子(神郷下神代)	☎926063
佐田美恵(哲多町矢戸)	☎962722
土屋 宣(哲多町田淵)	☎962534
小田 清(哲西町大竹)	☎943198

1月31日(火)までに済ませましょう

償却資産の申告



平成十八年一月一日現在で、償却資産（土地、家屋以外で事業のために使用することのできる資産）を所有している法人または個人は、一月三十一日(火)までにその資産が所在する市町村へ申告する必要があります。

申告が必要な資産

◆建物およびその付属設備
冷暖房設備、照明設備、通風設備、昇降機、その他建物に付属する設備

◆構造物
橋梁、軌道、貯水池、坑道、

汚水処理槽、煙突、舗装、看板、その他土地に定着する設備または工作物など

◆機械および装置

工作機械、冷暖房機械装置、その他物品の製造加工に使用する機械装置など

◆車両および運搬具

トラック、貨車、ブルドーザーなどの特殊自動車（ただし、自動車税・軽自動車税の課税対象となるものは除く）

◆工具、器具および備品

ドリル、カッター、万力、医療器具、金庫、ロッカー、机など

市外へ移転、事業の廃止など、申告に該当する資産がない場合も申告書を提出してください。また、十二月中旬に申告書をお送りしますが、該当の人で、一月になっても申告書がお手元に届かない場合はご連絡ください。

■問い合わせ先

税務課資産税係

(☎6117)

土地・家屋に変更があったら届出を

毎年1月1日現在で、土地・家屋（住宅・店舗・工場・倉庫・その他の建物）を所有している個人・法人には、固定資産税が課税されます。

使用している状況に変更があったときには、申告書などの届出を行ってください。



届出が必要な場合

- 家屋を新築または増築したとき
- 家屋を取り壊したとき
- 土地の用途(利用状況)を変更したとき
(例)畑を駐車場に変更など

これらの届出が遅れると、一度に多くの固定資産税を納めることになったり、納めすぎた税金の還付が遅れることがあります。

■問い合わせ先

税務課資産税係 (☎6117)

平成18年度は固定資産税評価替えの年

平成18年度は、固定資産税の基礎となる固定資産の評価替えを行う年です。

評価替えとは

3年に1度行われ、現在の資産価値を反映し適正な価格に見直す作業のことです。この作業は、不動産鑑定士による鑑定や公示地価、物価水準の動向などを基に実施しています。

見直し後の評価額は課税台帳に登載され、今後3年間の固定資産税の基礎となります。

また、地積調査済の土地については、調査後の面積で課税することになります。

評価替え作業に伴い、税務課の担当者が現地調査や家屋評価などで市内をまわりますので、ご協力をお願いします。

くわしくは、税務課資産税係までお問い合わせください。

■問い合わせ先

税務課資産税係
(☎6117)



緊急警報

悪質商法に 気をつけて!



悪質商法の消費者トラブルが後を絶ちません。被害に遭わないために、正しい知識を持ち、必要な物は毅然とした態度できっぱりと断りましょう。

ケースその①

悪質な住宅リフォーム工事

★目的を隠して近づき高額な契約を急がせる。

ポイント!

- ・悪質業者は、雨どいの清掃などといって住宅リフォーム工事の勧誘であることを隠して近づきます。
- ・不意に訪れて、簡単には見られない所を点検する業者

られることもあります。

ケースその②

点検商法

★点検と称して近づき、健康上の不安をあおる。

ポイント!

- ・無料点検と言われた場合は、タダより高い物はないと考えてみましょう。
- ・「保健所から来ました。」などと言われた場合は名刺をもらい「保健所に電話して確かめる」と言ってみましょう。
- ・「試薬で水を変色させ、あたかも汚れているかのように不安をあおるが、色が変わるのは汚れと関係がない場合が多いです。」
- ・「ダニがいます。」などと言って不安を覚えさせる行為は、悪質業者の常套手段です。

ケースその③

空き店舗などの催眠商法

★民家や、空き店舗などの特設会場へ誘い込み、日用品を次々にタダで配り、その後本当の販売目的である高額な羽毛布団や健康器具などを勧める。

ポイント!

- ・タダで物をくれる? そんな

うまい話はありません、安易に会場へ行かないようにしましょう。

- ・会場へ行ってしまったても雰囲気にもれず、必要でない物はきっぱり断る勇気を持ちましょう。

ケースその④

架空請求

★裁判所や法律事務所を装い、あたかも真実であるような法律用語を使い「民事訴訟裁判税務未納通知書」などと最終通告書を送ってくる。

ポイント!

- ・念のため家族で確認した上で身に覚えのない物は無視しましょう。
- ・相手は、こちらの個人情報を得るのが目的ですから連絡を取らないようにしましょう。

よう。

契約をしてしまったが、解除したい!

そんなときは、クーリング・オフ制度があります。

これは契約後一定の期間であれば、無条件で解除できます。クーリング・オフ期間は契約書を受け取った日から、その日を含めて八日以内! クーリング・オフは書面(ハガキ可)でする必要があります。証拠としてコピーを取り郵便局窓口から配達記録郵便で出しましょう。

■問い合わせ先

岡山県消費生活センター
(☎086-226-1099)
市民環境課
(☎06122)

クーリング・オフ (はがきでの通知例)

切手	株式会社	代表者 殿
契約解除通知	〒	〇〇〇〇〇〇
契約年月日	〇〇年〇月〇日	
商品名	〇〇〇〇〇〇	
商品金額	〇〇〇〇〇〇円	
右記の契約は解除します。商品金を返金し、商品を引き取ってください。		
〇〇年〇月〇日		
氏名	〇〇〇〇〇〇	
住所	〇〇〇〇〇〇	

ウラ

オモテ



水道の冬支度はお早めに

日毎に寒くなっています。これからの季節は、水道管の凍結事故が発生しやすくなり、特に屋外に露出している水道管（給水管や蛇口）は凍結し破裂する恐れがあります。保温材で覆うなどして、凍結防止対策を早めに済ませてください。

凍結により水道管が破裂したときは最初に止水栓を廻して水を止めてください。その際、故障の内容を確認し、市が指定する水道工事業者へ修理を依頼してください。修理代は、水道メーターより家庭側は利用者のご負担となります。なお、水道メーターまでの故障については上水道課および各支局経済建設課へご連絡ください。

■水質検査計画の策定について

今年度より水質検査を計画的に実施するため水質検査計画を定めています。

詳細については、上水道課および各支局の経済建設課にお問い合わせください。

■問い合わせ先

上水道課管理係（☎78971）

大佐支局経済建設課建設係（☎982113）

神郷支局経済建設課建設係（☎96113）

哲多支局経済建設課建設係（☎962113）

哲西支局経済建設課建設係（☎942113）

合併処理浄化槽で 生活排水をきれいに

—設置希望の人はお早めに—

市では、公共下水道・農業集落排水事業などの集合処理計画区域以外の区域で、水質浄化を推進する事業として、合併処理浄化槽を設置しています。

現在、設置希望者を募集していますので、くわしくは下水道課または各支局経済建設課までお問い合わせください。

なお、本年度の設置予定数に到達した場合、来年度の工事施工となりますので、あらかじめご了承ください。

■分担金（1戸あたり） 5～10人槽 20万円

※平成20年4月以降は30万円になります。

■使用料（1か月あたり） 基本額 1,575円

※世帯一人につき、基本額に525円を加算。

なお、一般住宅の場合です。

■申し込み・問い合わせ先

建設部下水道課（☎76138）

大佐支局経済建設課建設係（☎982113）

神郷支局経済建設課建設係（☎96113）

哲多支局経済建設課建設係（☎962113）

哲西支局経済建設課建設係（☎942113）

これからの季節 除雪作業にご協力を



県・市では、冬の生活道路を守るため、国・県道および市道の除雪を行っています。

しかし、全路線を除雪することは不可能なため、積雪の多い市北部を中心に作業を行います。少しでも早い除雪に努力しますが、道路幅や積雪

量によっては、作業が遅れることがありますのでご理解をお願いします。

除雪作業時間

除雪作業開始時間が、降雪状況によって、真夜中になったり、早朝に行う可能性があ

路上駐車は除雪の大敵

除雪作業の大敵となるのが

ります。お休み中にご迷惑をおかけする場合がありますが、道路交通の確保および安全のため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

路上駐車などの障害物です。障害物があると、除雪できなくなりますので、道路沿いの障害物は取り除いてください。

自宅周辺はみなさんの手で

除雪の際、道路の端や歩道に雪を盛り上げることがあります。自宅周辺や身近なところはみなさんの手で除雪をお願いします。高齢者だけの家庭などで除雪が困難な場合は、隣近所で協力しあい生活道路を確保しましょう。

また、道路の凍結防止のため、必要な箇所には凍結防止剤を置いていきますので、必要

に応じてご使用ください。みなさんのご協力をお願いいたします。

■問い合わせ先

【備中県民局新見支局維持管理課】（☎71177）

【新見市役所】

新見支局都市建設課管理係

（☎76131）

大佐支局経済建設課建設係

（☎982113）

神郷支局経済建設課建設係

（☎96113）

哲多支局経済建設課建設係

（☎962113）

哲西支局経済建設課建設係

（☎942113）

新見市立保育所 入所児募集

新見市立保育所では、平成18年度の
入所児を募集します。

◎入所資格

市内に在住する六か月以上
就学前の乳幼児で、次のいず
れかに該当し、家庭で保育す
ることができないと認められ
る場合。

- ①保護者が仕事（パート、内
職を含む）のため保育でき
ない場合
- ②保護者が病気、出産などの
ため保育できない場合
- ③保護者が病人の看護などの
ため保育できない場合
- ④家庭が災害を受けたため保
育できない場合

◎募集定員

新見保育所	二百四十人
大佐保育所	三十人
神代保育所	四十五人
新郷保育所	三十人
本郷保育所	三十人
萬歳保育所	四十五人
哲西保育所	七十五人

※蚊家へき地保育所と大田へ
き地保育所については次号で
お知らせします。

◎入所手続き

入所希望者は、社会福祉課、
各支局市民福祉課に備え付け
の申込書に、次の書類などを
添えてお申し込みください。

- ・住民票
- ・課税証明書（平成十七年度
市民税・世帯全員）
- ・平成十七年分源泉徴収票、
または、確定申告書の写し
- ・その他社会福祉事務所長が
求める書類

◎申し込み期間

平成十八年一月六日（金）
～ 一月三十一日（火）

◎入所の決定

入所申込書および添付書類
により審査し、三月中に入所

の可否を決定し通知します。

◎保育料

入所児の年齢と世帯の所得
税、市民税の課税額などに
よって決定します。

◎保育期間

平成十八年四月一日～

平成十九年三月三十一日

※日曜、年末年始休日を除く

◎保育時間

七時三十分～十八時三十分

◎その他

- ・保育所によって、入所資格
の対象年齢が異なります。
- ・保育所によって、保育時間
が若干異なります。また、
延長保育が可能な保育所も
あります。
- くわしくは、お問い合わせ
ください。

■申し込み・問い合わせ先

社会福祉課社会福祉係

（☎726126）

大佐支局市民福祉課

（☎982112）

神郷支局市民福祉課

（☎926112）

哲多支局市民福祉課

（☎962112）

哲西支局市民福祉課

（☎942112）



幼稚園入園児募集

市内幼稚園では、平成18年度の
入園児を募集します。



幼稚園は…こどもがはじめて出会う学校です
遊びを中心とした活動の中で「生きる力」の基礎を育てます
☆考え工夫する力 ☆優しく思いやりのある心 ☆たくましい心と体

◎対象年齢(対象児生年月日)

3歳児 平成14年4月2日～
平成15年4月1日生

4歳児 平成13年4月2日～
平成14年4月1日生

5歳児 平成12年4月2日～
平成13年4月1日生

※幼稚園によって受け入れ年齢が
異なりますのでご確認ください。

◎入園資格

市内に在住する幼児

※伝染病疾患を有する場合や、発
育不全などで幼稚園での保育が不
適当と認められる幼児は入園でき
ません。

◎入園手続

入園を希望する幼稚園に入園願

を提出してください。

※入園願は各幼稚園にあります。
インターネットでは、岡山県電子
申請システムで申請できます。

[http://www.pref.okayama.jp/
e-entry/entry.htm](http://www.pref.okayama.jp/e-entry/entry.htm)

※市ホームページの「電子申請シ
ステム」からもアクセスできます。
なお、電子申請は、申込期間中以
外は利用できません。

◎申込期間

平成18年1月10日(火)～1月31日(火)

◎保 育 料

月額 4,500円(年額54,000円)

※別途、給食費と預かり保育料(利
用者のみ)が必要です。

※支払いは口座振替となります。

◎そ の 他

- ・いずれの幼稚園も、入園希望者
が定員を上回った場合は抽選と
なります。
- ・預かり保育を行ういずれの園に
おいても、当該幼稚園に通園す
る幼児が対象になります。ただ
し、預かり保育の受け入れにつ
いては、「保育に欠ける場合」(保
護者などによる保育が困難な場
合)などの条件があります。

■問い合わせ先

くわしくは、入園を希望する幼
稚園にお問い合わせください。

募集人員、対象児および基準となる通園区域

園 名	募集人員	基準となる通園区域	対 象 児	預かり保育に ついての有・無	電話番号
新見幼稚園	175人 40人	思誠小学校区 新見市内に在住していること	満4歳児・満5歳児 満3歳児	有 無	☎②0461
高西幼稚園	70人	高尾・西方小学校区	満4歳児・満5歳児	無	☎②4409
正田幼稚園	70人	正田小学校区	満4歳児・満5歳児	無	☎②3334
唐松幼稚園	70人	唐松小学校区	満4歳児・満5歳児	無	☎⑥1007
明新幼稚園	70人	明新小学校区	満4歳児・満5歳児	無	☎⑥1083
井倉幼稚園	70人	井倉小学校区	満4歳児・満5歳児	無	☎⑤2008
草間台幼稚園	70人	草間台・足見小学校区	満4歳児・満5歳児	無	☎④2012
豊永幼稚園	70人	豊永小学校区	満4歳児・満5歳児	無	☎④2704
熊谷幼稚園	70人	塩城・下熊谷小学校区	満4歳児・満5歳児	無	☎⑧1133
菅生幼稚園	70人	菅生小学校区	満4歳児・満5歳児	無	☎⑧1100
上市幼稚園	70人	上市・福本小学校区	満4歳児・満5歳児	有	☎②1600
大佐幼稚園	105人	刑部・田治部布瀬小学校区	満3歳児～満5歳児	有	☎⑧3403
本郷幼稚園	70人	本郷小学校区	満4歳児・満5歳児	有	☎⑥2012
哲西幼稚園	35人	矢神・野馳小学校	満5歳児	有	☎④3005

※保護者の責任において通園が可能な幼児は、上記の通園区域にかかわらず、希望の幼稚園に入園することができます。

※預かり保育の定員については、各幼稚園で定めていますのでご確認ください。

※新見幼稚園での3歳児の入園については、入園後しばらくの間保護者などの付き添いが必ず必要です。

※大佐幼稚園、本郷幼稚園、哲西幼稚園は給食があります。



市営住宅 入居者募集

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

■入居開始日 平成18年1月10日(火)予定

■申込方法

入居希望者は、12月16日(金)までに、新見支局都市建設課または各支局経済建設課に備え付けの用紙でお申し込みください。
※申し込みに際しては所得制限などがありますので、詳しくは各支局にお問い合わせください。

問い合わせ先

新見支局都市建設課 (☎76131)
大佐支局経済建設課 (☎992113)
神郷支局経済建設課 (☎926113)
哲多支局経済建設課 (☎962113)
哲西支局経済建設課 (☎942113)

■団地名および募集戸数

団 地 名		構造規模	面積	募集戸数	家 賃	その他
市営住宅	唐松49 (唐松)	簡耐 2 階建 2DK	49.6㎡	1	9,400円～15,600円	単身者不可
	後山 (大佐永富)	木造 2 階建 3 D K	72.06㎡	1	11,100円～18,400円	単身者不可
	哲西中央 (哲西町八鳥)	中耐 3 階建 3 D K	66.93㎡	3	14,300円～23,700円	単身者不可
特定公共 賃貸住宅	大井野 (大佐大井野)	木造平屋建 1 L D K	39.3㎡	2	20,000円 (定額)	単身者可



残り7区画お早めに

分譲面積および分譲価格

区画番号	地積(㎡)	価格(円)	区画番号	地積(㎡)	価格(円)
1	319	13,233,000	15	336	15,239,000
5	312	13,835,000	19	306	13,877,000
10	352	15,757,000	21	328	14,857,000
11	330	14,824,000			

*5, 10, 11区画については法面を考慮して価格を算定しています。

自然と過ごす快・適・空・感

■充実した設備

上下水道が宅地まで配管され、区画道路は6メートルと広く設定されています。

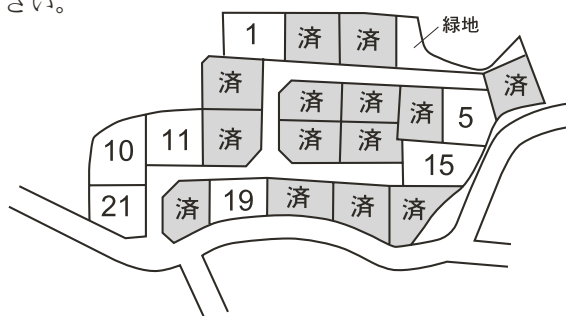
■助成制度

- 新見産乾燥材利用住宅
- 太陽光発電システム
- 生ゴミ処理容器

このうちいずれかを建築または設置した場合、市の補助が受けられます。

また、合併浄化槽設置に対し1基20万円の定額助成があります。

くわしくは、新見市土地開発公社(財政課内☎76128)までお問い合わせください。



分譲中！
郷原グリーンタウン

はじめよう! 心とからだの健康づくり

12/10日

新見市健康増進施設

げんき広場にいみオープン!



①温水プール



②フィットネススタジオ



④浴室



③トレーニングルーム

幼児から高齢者まですべての人が、健康で充実した豊かな人生を過ごすために、健康づくりの拠点施設として整備を進めてきた「げんき広場にいみ」が、十二月十日(日)十三時にオープンします。

施設の管理、運営は指定管理者の(株)山陽レイスポーツが行います。各種運動教室(プログラム)の指導を専門の指導者(インストラクター)が行いますので、楽しく適切な健康づくりが実践できます。

家族みんなで、心もからだも元気になれる「げんき広場にいみ」にお越しください。

■開館日・時間

【平日】 九時～二十二時

【日曜・祝日】 九時～十八時

■休館日

【定休日】 月曜日

【その他】 年末年始、機器点検期間など

■問い合わせ先

げんき広場にいみ

(☎) 2168

こんなことができます

①温水プール

全面昇降床を採用した温水プール(25m×8コース)を使った水泳、水中ジョギング、水中エアロビクスなどにより、

関節への負担を抑えながら、体力アップや脂肪燃焼、シェイプアップ運動が行えます。

さらに、幼児用プール、ウォーキングプールを備えており、幼児の水遊びや効果的な歩行運動も実践できます。

水泳後身体のリラクゼーションを図るためにジャグジープールを備えています。

乳幼児、子どもを対象としたスイミングスクールも実施します。

②フィットネススタジオ

ヨガやエアロビクスといったプログラムを楽しみながら、利用者の年齢、体力などに合わせて運動ができます。

③トレーニングルーム

最新マシンを使って、ウォーキングや自転車運動などの軽めの運動から筋力アップまでさまざまなトレーニングを通じて利用者の目的、体力にあった運動が効果的に実践できます。

④浴室

サウナ付の浴場を備えており、トレーニング後ゆつたりとくつろいでいただけます。

★その他リラクゼーションスペースとして畳コーナーやマッサージチェアを設置したラウンジ、お子さんの遊び場としてキッズコーナーも備えています。

みんなの広場

ご意見をお待ちしています。

提案 & お便り

私

私たちは今年の二月から、無理のない運動をしようと、平均年齢七十二歳の十人が集まって、スイートピークラブというチーム名で卓球を始めました。

週に一回、三、四時間卓球を楽しんでいます。初めはピンポンの状態でしたが、今は体も動くようになり、大きな声を出し、笑い、本気になって時間の経つのも忘れてしまいます。

寒くなつて体が硬くなりがちです。無理をせず、健康のためにみなさんも運動をしませんか。

答

年齢や身体状況にに応じて、無理のない範囲です
(匿名・女性)

スポーツに親しんだり、体を動かしたりすることは、骨や筋肉の強化、生活習慣病や肩こり・腰痛の予防改善、またストレス解消、ぼけ予防、仲間や生き甲斐づくりなどの良いことがたくさんあります。

市でも、ニュースポーツの紹介や体育指導委員の派遣など、生涯スポーツの充実に向けた活動を行っていますので、お気軽にご相談ください。

これからも一人でも多くの人が、適度な運動をすることによって、心身共に健康になれるよう互いに呼びかけていきたいと思います。

■健康づくり課
■生涯学習課

●提案&お便りの送り方

- ・10月号で配布した専用紙または官製はがきに、①提案②住所③氏名④年齢⑤電話番号を書いてお送りください。
- ・専用紙は、折りたたむと封書になります。切手をはらずにポストに入れてください。(来年3月末まで使用できます)
- ・旧新見市で平成16年度に配布した専用紙は使用できませんので、ご注意ください。
- ・ファックス、電子メールでも受け付けています。ファックス、電子メールも「提案&お便り」係に届きます。

●送付先

- 〒718-8501
新見市新見310-3
新見市役所企画課
「提案&お便り」係
- ・FAX 72-6243
- ・電子メール
idea@city.niimi.okayama.jp

ひとこと

『今』

へん み のり お
逸見 則夫さん [哲多町蚊家・52歳・自動車整備士]



私は、自動車整備士です。多くの方々に助けられ、三十二年という長い間今まで働いてこれた事に感謝をいたしております。

地域の活動では、ふるさと振興協議会、金ポタルを守る会、それとサークルパイオニアというユニークな会の会員です。この団体は、約百本の西条柿を栽培し販売しています。十五、六年からの会ですが、徐々に軌道に乗ってきている現状です。年間を通じて決して楽な事ばかりではありませんが、遠慮のない仲間と共にわいわい言いながらの作業は結構楽しいです。ずっと以前に、青春訓というのに出会いました。「青春とは」から始まり、最後に「希望ある限り若く、失望と共に老い朽ちる」という節があったのをよく覚えています。年を重ねていく今、自分に喝を入れながら、いつまでも青春でいたいと思っております。

明るいニュースの少ない昨今、色々な事に関してもう少し頑張ってみようと思っている今日このごろです。

Across Borders

国境をこえて



マイケル シャロック
オーストラリア・シドニー出身
外国語指導助手として唐松小、
正田小、明新小、草間台小、豊
永小、井倉小、足見小に勤務。

Hello Niimi. My wife Zelinda, and I lived in Niimi last year but due to a family emergency we had to return to Australia. I remember leaving Niimi in November and feeling a great sadness.

My wife and I both love living in Niimi very much and have plans to stay for as long as possible.

The reason why we love Niimi so much is that we have many friends in Niimi and it is a very safe place to live. Also the teachers we work with are very friendly and kind to us. For example, when we were sick a teacher whom I work with gave us medicine and we were taken care of very well by her.

Niimi is a very fun place to live because we can go to karaoke, eat Chiya-gyu, drive in Niimi's beautiful mountains, enjoy Niimi's Matsuri, go Aiyu fishing in July and in winter we look forward to skiing in Chiya.

All of these reasons make Niimi a great place to live, but my favourite thing about Niimi is the children in my shogakkos because they are lots of fun, very friendly and easy to teach English to.

Finally, I would like to give a special thankyou to my shogakkos for making me feel at home and a part of this great city. Thankyou all very much for your kind support.

-Micheal

新見のみなさんこんにちは。私は妻のゼリンダと去年新見に住んでいたんですが、家庭の事情で一度オーストラリアに帰っていました。新見を離れる時は辛かったですね。

私たちはどうしても新見が忘れられないので再び戻ってきました。できるだけ長く新見にいたいです。

新見にはたくさんの友だちがいるし、とても治安もいいから大好きです。同僚の先生たちもみんなフレンドリーで親切です。病気の際は薬をくれたり、いろいろ助けてくれました。

新見はカラオケもあるし、干屋牛を食べたり、美しい自然にふれあったり、祭やあゆ釣りも楽しめ、冬にはスキーもできるのでとても住んでみて楽しい所です。

でも新見で一番魅力を感じるの、小学校で教えている子どもたちですね。みんな楽しくて、フレンドリーで、英語を教えるのが楽しいです。

私をふる里にいるように受け入れてくれる新見の小学校に感謝しています。本当にありがとう。

マイケル

今後この様な世界競争が続く中、これからの人材について考える事が多くなりました。それは今の新入社員も多くが子供の頃から自然に接して育っていない事です。野山や川等で怪我をしながら遊んだ経験の中で、知らない

新見市の皆様初めまして。私が田舎を離れて現在の神奈川県機械メーカーに勤務して三十年が過ぎました。今この会社で百二十億の事業部の責任者として仕事をしております。私共の機械業界は、地味ではありますが日本を始め世界の物作りの先端を走っており、世界中に機械を輸出しております。当然世界の機械メーカーとの激しい競争をしておりますが、高品質・機能面において日本製の競争力は高く評価されております。



神奈川県相模原市

かたおか ひろみち
片岡 博道さん(47歳)

長屋出身
会社員

内に先を予測する力が身に付きませんが、都会育ちの人はこの力が育っていない。今、景気回復と団塊世代の退職により求人が増えますが、世界競争の中で先の読める人材を輩出できるのは田舎に育った人たちではないでしょうか。美しい新見の自然を生かした子供の育成と、新見市の発展を心より祈念申し上げます。

北
か
ら
風
の
便
り
南
か
ら



● 第9通 ●

芸術の秋を満喫

◆市内で文化展・芸能祭開催

11月中、市内の文化協会が主催する文化展や芸能祭が開催されました。文化展では絵画・書・陶芸・工芸・手芸・生け花・盆栽・写真などが展示され、見事な作品の出来映えに訪れた人たちは感心していました。また、芸能祭では、民謡・ダンス・バレエ・合唱・琴などの演目が披露され、出演者は日頃の練習の成果を存分に発揮していました。



哲多町文化展

新見市音楽芸能祭



神郷芸能文化祭



哲西町文化協会文化祭



新見市文化展



6人のパネラーが熱弁

◆下水道光ファイバフォーラム

11月24日、まなび広場にいみで「下水道光ファイバフォーラム」が開催されました。総務省情報通信政策局の横田直人氏の基調講演に続き、石垣市長が「下水道光ファイバによる魅力あふれるまちづくり」と題して新見市の事例を紹介。下水道光ファイバの魅力について論ずるパネルディスカッションも行われ、市長を含む6人のパネラーが熱弁をふるいました。



匠の技にくぎづけ

◆暮らしと備中漆フォーラム in 新見

11月23日、まなび広場にいみで「暮らしと備中漆フォーラム in にいみ」が開催されました。会場では一般出展者による漆器・木工品の展示や、西日本の漆植栽地写真展、漆芸家など漆の精通者によるパネルディスカッションが行われました。また、制作実演コーナーとして、パネリストによる作品制作過程が実演され、参加した人たちは、匠の技に目を奪われていました。



伝統の駅伝で健脚を競う

◆新見阿哲駅伝競走大会

11月20日、哲多町本郷から上成松までの6区間24.2km（男子）と4区間12.1km（女子）で健脚を競う「第53回新見阿哲駅伝競走大会」が開催されました。この日は好天にも恵まれ、16チーム約300人が参加。結果は、一般男子の部は新見消防署Aが優勝、高校男子は新見陸上A、高校一般女子の部は新見走ろう会がそれぞれ優勝しました。





餌付けの成果あり

◆ポニーの捕獲柵設置

上市矢の峰付近で、野生化したポニーが周辺の農作物に被害を及ぼしていた問題で、11月17日、足立地内に捕獲用の柵を設置しました。神郷乗馬クラブの指導の下餌付けを行ってきた成果もあり、同19日には6頭の捕獲に成功しました。捕獲したポニーは予防接種や調教などを行い、県内外のテーマパークや牧場、福祉団体に引き取られる予定です。



倉敷で新見を紹介

◆チボリにいきみデー

11月13日、新見市観光物産協議会が主催する「チボリにいきみデー～新見の観光と物産展～」が、倉敷市の倉敷チボリ公園で開催されました。会場では、新見の特産品販売、哲西太鼓田植えや千屋牛追い唄のステージ、紙すき体験や雪中宝探しなどが行われました。中でもいぶきの里スキー場の人工雪を使った雪中宝探しでは、子どもたちが雪の中から宝のカプセルを見つけては、歓声をあげて喜んでいました。



市内のバリアフリーを調査

◆短大看護学科体験学習

11月8日、新見公立短大の看護学科2年生による「バリアフリー体験学習」が実施されました。この学習は、老年期の機能障害を疑似体験することにより、老化に伴う身体的・心理的な健康上の課題を理解し、それを克服するための社会環境について考えるものです。学生たちは、自ら体の不自由な高齢者に扮し、市内の道路、交通機関などのバリアフリー環境について調査確認しました。

勇壮な大佐源流太鼓など披露

◆おおさ風まつり

10月30日、おおさ総合センターで「第8回おおさ風まつり」が開催され、好天の下、市内外から多くの人を訪れました。風の音楽会では、大佐源流太鼓、新見ウインドアンサンブルなどによる演奏が行われ、中でも刑部小学校児童による勇壮な太鼓にはひととき大きな拍手が送られていました。また、特産品販売やフリーマーケット、健康福祉コーナーも大勢の人で賑わいました。



スポーツで心地よい汗

◆市民スポーツ祭

10月30日、市民運動公園と憩いとふれあいの公園で、「第1回市民スポーツ祭」が開催されました。晴れの国おかやま国体の開催を記念して行われたもので、子どもから高齢者まで約1,000人が少年ソフトボール・女子ソフトボール・成年バレーボール・長なわとび・グラウンドゴルフ・ゲートボール・ハイキングの7種目に参加し、心地よい汗を流しました。

はつちつ健康ひろば

コラム

今年もインフルエンザにご注意を!



インフルエンザ対策

今年もインフルエンザの季節がやってきます。対策をしっかりとってインフルエンザを予防しましょう。

普通のかぜとインフルエンザの違い

普通のかぜの症状は、鼻水・くしゃみ・咳・微熱などが中心でどちらかというとだらだらと続きます。一方、インフルエンザは、突然の高熱・頭痛・筋肉痛・関節痛など全身の症状が強く、あわせて普通のかぜと同じのどの痛みや鼻汁などの症状もみられます。小児では、中耳炎・熱性けいれんなどを合併し、重症化することがあるのもインフルエンザの特徴です。

また、高齢者や呼吸器や心臓などに慢性的の病気を持つ人も重症化することが多いので、十分注意する必要があります。

インフルエンザにかからないために

★流行時にはできるだけ人混みを避ける

インフルエンザは、かかった人の咳やくしゃみなどの飛沫と共に放出されたウイルスが体内に侵入し感染します。特に、高齢者、慢性疾患を持つている人や、疲れていたり睡眠不足の人は人混みへの外出を避けましょう。

★乾燥防止

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下するため、インフルエンザにかかりやすくなります。外出時にはマスクを着用しましょう。また、マスクはインフルエンザにかかって咳などの症状のあるときも周りの人にうつさないためにも有効です。最近では、「エチケットマスク」という言葉も使われるようになっていきます。室内では加湿器などを使って、適度な湿度(五〇〜六〇%程度)を保ちましょう。

★体力や免疫力を高める

常日頃からバランスのよい食事を心がけましょう。また、

十分に休養をとることも大切です。

★外から帰ったら、うがいと手洗いを

手に付着したウイルスなどの侵入をできるだけ少なくするために、流水のもと石けんで手を洗いましょう。洗った手は清潔なタオルなどで拭きましょう。うがいはのどを清潔にし、粘膜をなめらかにしてウイルスなどの侵入の機会を少なくします。

★インフルエンザワクチンの接種

インフルエンザを積極的に予防する方法が予防接種です。

予防接種は、インフルエンザを防ぐだけでなく、かかってしまったときの症状を軽くさせることができます。

インフルエンザかな?と思ったら、あまり我慢をしないで早めに受診をしましょう。



●親子交流会

月 日	曜日	会 場	時 間
12月14日	水	まなび広場にいみ小ホール	9:00~9:30

内容 遊びコーナー・手遊び・親子体操
*詳しくは、各支局の保健師へお尋ね下さい。

●献血

月 日	曜日	会 場	受付時間	支局
12月5日	月	大 佐 支 局	12:30~15:00	大佐
12月12日	月	山 村 開 発 セ ン タ ー	10:00~12:00	新見
		備中県民局新見支局(旧:阿新地方振興局)	13:30~15:00	

*65歳~69歳の方は、60歳~64歳までの間に献血の経験がある人に限られます。

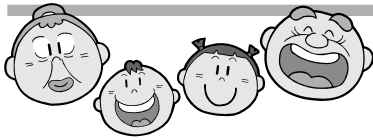
*身分確認ができる物を持参してください。

*詳細は新見市保健事業年間計画表を確認してください。

●乳がん検診

月 日	曜日	会 場	受付時間	支局
12月1日	木	哲 多 総 合 セ ン タ ー	10:00~11:00 13:00~14:00	哲多
12月5日	月	夢 ひ ろ ば 萬 歳	10:00~11:00 13:00~14:00	

■健康づくり課



休日診療

診療時間はいずれも
午前9時から午後5時までです。

【担当病院・医院】

12月4日(日)

新見市	新見中央病院	☎02110
庄原市	東城病院	☎08477-2-2150
真庭市	河本病院(内・外)	☎0867-55-2121
真庭市	遠藤クリニック(外)	☎0867-66-3002

12月11日(日)

新見市	太田病院	☎020214
庄原市	細川医院	☎08477-2-0054
真庭市	近藤病院(内・外)	☎0867-44-2671
真庭市	まつうら医院(内)	☎0867-42-5686
真庭市	牧原医院(外)	☎0866-52-2469

12月18日(日)

新見市	渡辺病院	☎02123
庄原市	瀬尾医院	☎08477-2-0023
真庭市	金田病院(内・外)	☎0867-52-1191
真庭市	人見医院(内)	☎0867-44-2133

12月23日(金)

新見市	渡辺病院	☎02123
庄原市	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
真庭市	湯原温泉病院(内・外)	☎0867-62-2221
真庭市	前原医院(内)	☎0867-42-5267
真庭市	さとう医院(外)	☎0866-52-9898

12月25日(日)

新見市	長谷川記念病院	☎03105
庄原市	東城病院	☎08477-2-2150
真庭市	落合病院(内・外)	☎0867-52-1133
真庭市	片岡医院(内)	☎0867-62-3400

12月29日(木)

庄原市	瀬尾医院	☎08477-2-0023
真庭市	勝山病院(内・外)	☎0867-44-3161
真庭市	本山医院(内)	☎0867-52-1551

12月30日(金)

庄原市	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
真庭市	河本病院(内・外)	☎0867-55-2121
真庭市	米田医院(内)	☎0867-44-2132

12月31日(土)

新見市	太田病院	☎020214
庄原市	東城病院	☎08477-2-2150
真庭市	近藤病院(内・外)	☎0867-44-2671
真庭市	杉山医院(内)	☎0867-42-5012
真庭市	吉弘クリニック(内)	☎0866-52-2704

【内科】

高尾高西町・介護老人保健施設「くろかみ」内
新見市休日・準夜間診療所(☎0334)

【歯科】

新見水舟・市役所前
新見市休日歯科診療所(☎08083)

準夜間診療

高尾高西町
介護老人保健施設「くろかみ」内
新見市休日・準夜間診療所
(☎0334)

診療日：月～金曜日(祝祭日を除く)

診療時間：19時～21時 診療科目：内科、小児科

検診日程

●ひよこクラス

月 日	曜日	会 場	時 間
12月5日	月	保健福祉センター	13:30～15:00

対象者 2歳未満の乳幼児をもつ保護者、妊婦さん

内 容 座談会

用意するもの 母子手帳

●離乳食教室

月 日	曜日	会 場	受付時間	対 象 児
12月12日	月	保健福祉センター	13:00～13:30	平成17年8・9月生

●乳児健康診査

月 日	曜日	会 場	受付時間	対 象 児
12月13日	火	保健福祉センター	13:00～13:30	平成17年2月生

●1歳6ヶ月児健康診査

月 日	曜日	会 場	受付時間	対 象 児
12月19日	月	保健福祉センター	13:00～13:30	平成16年5月生

●2歳6ヶ月児歯科健康診査

月 日	曜日	会 場	受付時間	対 象 児
12月6日	火	保健福祉センター	13:00～13:30	平成15年5月生

●3歳児健康診査

月 日	曜日	会 場	受付時間	対 象 児
12月21日	水	保健福祉センター	13:00～13:30	平成14年5月生

●健康相談

月 日	曜日	会 場	受付時間	支 局
12月2日	金	哲西支局市民福祉課相談室	9:30～15:00	哲西
12月14日	水	おおさ総合センター		大佐
12月16日	金	神郷保健センター		神郷
12月20日	火	哲多総合センター		哲多

*なお、新見支局(新見市保健福祉センター)では、随時行っています。

ハンディースキー親善大会 ボランティア募集

平成十八年一月二十一日(土)に「いぶきの里スキー場」で身体障害者のスキー大会が開催されます。

この大会で参加選手を補助する高校生以上のボランティアを募集します。

■スキーボランティア(スキ―のできる人)

・視覚障害者の伴走や、重度障害者の「バイスキー(ソリ)」の介助

■一般ボランティア

・参加選手の荷物運搬などの補助

■申し込み・問い合わせ先
商工観光課観光振興係

(☎726136)

工業統計調査が行われます

平成十七年工業統計調査が、十二月三十一日現在で行われます。

この調査は統計法に基づく

国の指定統計調査で、本年は製造業を営むすべての事業所を対象として、工業の実態を明らかにすることを目的に実施されます。調査結果は、国や県、市町村の産業振興の政策などの基礎資料として使われるほか、企業や大学などの研究機関の資料や、小・中・高等学校の教材などに幅広く利用されます。

調査をお願いする事業所には、統計調査員が調査票を持参しますので、ご多忙な時期ではありますが、正確な記入にご協力ください。

なお、調査票に記入された内容については、統計法により厳重に秘密が保護され、目的外には使用されません。

■問い合わせ先

企画課企画広報係

(☎726114)

ご存じですか?

家庭裁判所の成年後見の手続

認知症・知的障害・精神障害などにより判断能力が不十分

な人は、家庭裁判所の成年後見の手続を利用できます。

成年後見の手続(後見開始の審判、保佐開始の審判、補助開始の審判)により、成年後見人などが選ばれます。成年後見人は、本人の気持ちを尊重し、かつ本人の心身の状態や生活状況に配慮しながら、契約などを代理し、本人の財産を管理することによって本人の権利を守ります。

詳細は、最寄りの家庭裁判所にお問い合わせください。

■問い合わせ先

岡山家庭裁判所新見支部

(☎720042)

岡山家庭裁判所事務局

(☎086122216771)

年末年始の犯罪を未然に防止しましょう

警察では、県民のみなさんに安全で安心して暮らしていただくために、十二月一日(木)から平成十八年一月五日(木)までの間、街頭での警戒活動や犯罪の未然防止活動を強化し

ます。

地域のみなさんは、犯罪の被害に遭わない明るい年末年始を過ごすために、特に次の点に注意してください。

○金融機関利用者や、買物客などを狙った「ひったくり」の発生が予想されるため、現金をバッグなどに入れて持ち歩く時は、周りに注意し、車道と反対側にしっかりと立ちましょう。自転車の前カゴに入れる場合には、防犯ネット・カバーなどを活用しましょう。

○空き巣などの侵入犯罪の被害に遭わないためには、普段から短時間の外出でも鍵かけを心がけ、玄関戸の鍵を二重ロックにしたり、ガラスを用いた扉や窓ガラスは、防犯ガラスに交換もしくは補助錠を取り付けるなどしましょう。また、地域で「鍵かけ!声かけ!」運動を実施し、犯罪を未然防止しましょう。

○オートバイや自転車の盗難被害を防止するため、必ず

鍵をかけ、ワイヤー錠などで二重ロックをし、路上への放置はやめましょう。

■問い合わせ先

県警察本部生活安全企画課
(☎086-234-0110)

「国の教育ローン」のご案内

国の教育ローンは、教育のために必要な資金を融資する公的な制度で、入学時や在学中の費用として幅広くご利用いただけます。

詳細は、国民生活金融公庫教育ローンコールセンター、または国民生活金融公庫倉敷支店にお問い合わせください。

■対象となる人

大学、短大、専修学校、各種学校などへ入学・在学する人の保護者またはご本人で、年間収入が九百九十万円（事業所得者は七百七十万円）以内の人

■融資額

学生・生徒一人につき二百万円以内

■返済期間

十年以内（交通遺児家庭または母子家庭の人は十一年以内）

■使いみち

①入学時に必要な費用

②在学に必要な費用

■利率

年一・五五%

■返済方法

元利均等毎月払い（ボーナス併用返済なども可能）

■問い合わせ先

国民生活金融公庫教育ローンコールセンター
(☎0576-008656)

国民生活金融公庫倉敷支店
(☎086-425-8401)

ハンセン病療養所入所者に対する補償金制度について

次の人は補償金が請求できます。詳細は、厚生労働省健康局疾病対策課ハンセン病係までお問い合わせください。

■支給対象者

平成八年三月三十一日までに国立ハンセン療養所などに入所されていた人で、「ハンセン病療養所入所者に対する補償金の支給等に関する法律（補償法）」施行日（平成十三年六月二十二日）において生存されている人

■請求の期限

平成十八年六月二十一日(木)

■その他

ただし次の人については、補償金は支給できません。

①既に補償金を受けている人
②ハンセン病に関する裁判上の和解が成立している人

■請求・問い合わせ先

厚生労働省健康局疾病対策課ハンセン病係
(☎03-5253-1111)

省エネしましょう

経済産業省中国経済産業局から、省エネについてのお知らせです。

★冬の省エネ

・暖房機器は室温二十度を目安に調整しましょう。

・暖房機器の必要なつければなしはやめましょう。

★見直してみましょう

・電気、ガス、石油機器などを買うときは、省エネ型のもので選びましょう。

★こまめに省エネしましょう

・電気製品を長時間使わない時には、プラグを抜くようにしましょう。

・車の運転の際には、経済速度を心がけ、急発進、急加速はやめましょう。

■問い合わせ先

経済産業省中国経済産業局資源エネルギー環境広報推進室（☎082-224-5741）

まちのすがた

◆面積 793.27km²

◆ひとのうごき（ ）内は前月比較

総人口 36,920人（-22人）

男 17,594人（-6人）

女 19,326人（-16人）

出生…16人 転入…67人

死亡…41人 転出…64人

世帯数 12,711世帯（+21世帯）

（平成17年10月末日現在）

市税・保険料

■固定資産税・都市計画税＜3期＞

■国民健康保険税＜6期＞

■介護保険料普通徴収
（納付書で納める場合）＜6期＞

■納付期限／12月26日

一人で悩まないで 女性に対する暴力について

ストーカー行為や、夫・パートナーからの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、行為が反復されるうちにエスカレートして殺人などの凶悪事件に発展するケースがあります。

警察では、その相談を受けた時は、被害者の意向を踏まえながら、加害者の検挙や被害者への防犯指導を行っています。また、必要に応じて援助や、加害者への指導、警告など、被害者の立場に立った対策を講じています。

もし、ストーカー行為や配偶者からの暴力に遭ったときは、一人で悩まないで、早めに最寄りの警察署や専門機関に相談することが大切です。

■問い合わせ先

県警察本部生活安全企画課
(☎086-234-0110)
ウィズセンター
(☎086-235-3310)
岡山県女性相談所
(☎086-235-6060)
新見市男女共同参画プラザ
(☎726-159)

12月29日(木)
～1月3日(火)

年末年始市役所の業務

市役所の業務は、年末12月29日(木)から新年1月3日(火)まで休みとさせていただきます。この期間の業務については次のとおりです。

なお、この期間中のお問い合わせは、市役所宿直・日直までお願いします。

●燃えるごみの収集

年末の収集は12月30日(金)まで、年始の収集は1月5日(木)から、通常どおり地域ごとに決められた曜日に行います。

なお、年末年始の収集は、ごみの量により収集時間が遅くなることがありますので、ご協力をお願いします。

●し尿の収集

【新見・神郷・哲多・哲西の各支局管内】

年末は12月29日(木)まで収集業務を行います。ただし、ごみ収集日程表の下欄にある申込期限までに申し込んだ場合に限りです。年始は1月4日(水)から行います。新見環境(☎721102)へお申し込みください。

【大佐支局管内】

年末は12月29日(木)まで収集業務を行います。ただし、12月19日(水)までに申し込んだ場合に限りです。年始は1月5日(木)から行います。大佐支局(☎82112)へお申し込みください。

●出生・死亡の届け出

出生や死亡などの届け出は、市役所本庁および各支局の宿直・日直で受け付けます。

●自動交付機のサービス停止

住民票の写し・印鑑証明書自動交付機は、12月29日(木)～1月3日(火)の間使用できませんのでご注意ください。

●市営斎場「明月苑」の利用

市営斎場は、年内は12月31日(土)まで利用できますが、1月1日(日)～2日(月)は休みます。

●水道管の故障

水道管の故障については、上水道課(☎78971)もしくは各支局宿直・日直までご連絡ください。



■問い合わせ先

本庁宿直・日直 (☎726161)
大佐支局宿直・日直 (☎82111)
神郷支局宿直・日直 (☎926111)
哲多支局宿直・日直 (☎962111)
哲西支局宿直・日直 (☎942111)

12/1	木	●ラストワンマイル事業説明会 総合福祉センター 19:00～
2	金	●ひとり暮らし・高齢者の集い 保健福祉センター 10:00～15:00
3	土	●きらめき子ども教室 きらめき広場・哲西 13:00～15:00 ●これからのライフスタイル講座 まなび広場にいま 14:00～16:00
4	日	●人権講演会 きらめき広場・哲西 10:00～11:30
5	月	●新見市障害者福祉展 総合福祉センター(9日まで)
6	火	
7	水	●心配ごと相談 総合福祉センター 10:00～15:00 ●心配ごと相談 きらめき広場・哲西 10:00～15:00
8	木	●交通事故相談 山村開発センター 10:30～15:00
9	金	●身体障害者巡回更正相談 保健福祉センター 12:00～(受付)
10	土	●そば打ち体験とクリスマスリース作り 備北青年の家 15:30～(11日まで)
11	日	●きらめきクリスマスコンサート きらめき広場・哲西 13:00～
12	月	
13	火	
14	水	●心配ごと相談 総合福祉センター 10:00～15:00
15	木	
16	金	
17	土	●これからのライフスタイル講座 まなび広場にいま 14:00～16:00
18	日	
19	月	
20	火	
21	水	●心配ごと相談 総合福祉センター 10:00～15:00 ●法律相談(要予約) 総合福祉センター 10:00～15:00 ●合同相談 総合福祉センター 10:00～15:00
22	木	
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	
28	水	●心配ごと相談 総合福祉センター 10:00～15:00
29	木	
30	金	
31	土	
1/1	日	
2	月	●新見市成人式 まなび広場にいま 13:00～
3	火	●第29回新見市新春ロードレース大会 まなび広場にいま 8:30～(受付)
4	水	●心配ごと相談 総合福祉センター 10:00～15:00
5	木	
6	金	
7	土	

■新見美術館(☎7851) 休館日:月曜日・12/26～1/4



丸木位里・丸木俊《飛天》

大正時代は、個性が図られ、個の出現により四条派が生まれ、これらの流れは円山四條派と称されました。明治に入ると、さらに、日本画の近代化が図られ、大正時代は、個性が尊重する時代となり、新しい日本画の創造を目指した絵画革新運動が起こり、大正の日本画壇に新風を吹き込みました。

こうした京都画壇をよそに、終始画壇の外にありながら、独自の活動を続けたのが富岡鉄斎です。本展では、鉄斎と京都画壇の作家たちの作品約三十点により、京都画壇の流れをたどります。また、同時開催は、新市誕生を記念して、新見市ゆかりの作家にスポットをあてる第二弾を開催します。一九九四(平成六)年、「原爆の図」で知られる丸木位里・俊夫妻が来新記念に描いた「飛天」や、木工芸家の第一人者で重要無形文化財保持者である森田翠玉氏の作品など館蔵作品を中心に、日本画、洋画、彫刻、工芸、書など二十六点を通し、新見ゆかりや美術館開館後の新見市の美術振興に寄与した二十五作家とその功績を紹介します。

新見美術館コレクション大公開の第二弾は、コレクションの柱となる富岡鉄斎を中心に、幕末、明治、大正に活躍した京都画壇の作家を紹介いたします。江戸時代、円山応挙により「写生画」が完成され、それまでの京都画壇の流れを一変させ、円山派という一派を形成しました。その後、呉春(ごしゅん)の出現により四

●観覧料 一般…400円 中高生…250円 小学生…150円

※ただし、市内の小中学生は無料

新見美術館

2006年
1月29日(日)
まで開催

新見美術館開館15周年記念 コレクション大公開パートⅡ

鉄斎と京都画壇の作家たち

同時開催 郷土ゆかりの作家たちⅡ(現代編)

図書館

●新見図書館

クリスマス子どもお楽しみ会

12月10日(土) 14:00～

こども映画会

12月10日(土) 15:30～

アニメ「ものぐさ太郎・こぶとりじいさん」

1月14日(土) 14:00～

アニメ「力太郎(ちからたろう)」

子供の読書を考える会

12月10日(土) 16:00～

ブックスタート

12月13日(火) 乳児健康診査時

会場:保健福祉センター2階
対象:乳児(平成17年2月出生児)と保護者

新春マジックショー

1月7日(土) 14:00～

演技者:福山奇術倶楽部
岩村高雄氏

●休館日 5日・12日・19日・24日・26日・28日・29日・30日・31日

※12月28日～1月4日まで、年末年始のため休館します。この間、図書などの返

却は できるだけお控ください。なお、新年は1月5日から開館します。

※新見図書館では、おはなし実演ボランティア、紙芝居・影絵などの制作ボランティア、図書などの整理ボランティアを募集しています。ぜひご連絡ください。

●哲西図書館

こども映画会

12月10日(土) 14:00～

「ナイト・ビフォー・クリスマス」

おはなし会

12月17日(土) 14:00～

●休館日 12月29日～1月3日
※図書館利用者のための乳幼児一時あずかりは、第1・第3火曜日の10:00～12:00

●おおさ総合センター図書コーナー

●休館日 毎週月曜日・12月28日から1月4日

●やまびこ広場神郷図書コーナー

●休館日 毎週木曜日・12月28日から1月5日

HAPPY
BIRTHDAY!
おたんじょうび
おめでとう!!

今月、満1歳になる
子どもたちです。
これから元気で
大きくなってね!



うち だ りょうや
内田 涼哉ちゃん
(高尾/12・1生)



かみ はら ゆう し
神原 勇志ちゃん
(豊永赤馬/12・12生)



みや た かな
宮田 奏ちゃん
(金谷/12・13生)



お だ ゆう き
小田 侑季ちゃん
(哲西町大野部/12・14生)



かわ し ま けい た
河島 慶太ちゃん
(哲西町畑木/12・16生)



さ さ が わ ひ な た
笹川 日向ちゃん
(哲西町矢田/12・17生)



ふく た み か
福谷 弥花ちゃん
(哲西町畑木/12・17生)



し み ず ひろ と
清水 大翔ちゃん
(西方/12・20生)



し み ず こう ゆう
清水 康陽ちゃん
(新見/12・21生)



もり お か そう ま
森岡 奏馬ちゃん
(大佐田治部/12・22生)



か ね だ ゆき か
金田 雪花ちゃん
(哲西町上神代/12・30生)

★1月号の「ハッピーバースデー」コーナーに掲載希望の人は、12月15日までに企画課企画広報係(☎6114)にご一報ください。

市報 にいみ

平成17年12月1日 No.9

■編集/新見市報道委員会

■発行/新見市

〒718-8501 新見市新見310-3

新見市総務企画部企画課

☎6114

■ホームページ

<http://www.city.niimi.okayama.jp/>

携帯電話でもご覧になれます



今月の表紙



●備中国新見庄まつり2005

11月5日と6日の両日、旧正田保育所跡地周辺で、中世の新見庄をテーマにした「備中国新見庄まつり」が開催されました。たたら会場では、和銚(わすく)の製造をめざし夜を徹しての作業が行われました。翌6日は、マジックショーやコンサートのほか、特産品販売、紙すき体験や木工クラフト教室などが催され、雨にもかかわらず多くの人が訪れました。



こ ち ら
編 集 室

●今年もあとわずかになりました。この時期になると正月が待ち遠しくなります。日本の正月といえば、御飾りや門松が頭に浮かぶ人も多いのではないのでしょうか。今月号と一っしょに、新年用の門松紙をお配りしました。そもそも「門松」は、新年の神様を招く目印で、神の宿る場所を表しているそうです。一般的には12月28日までに立てて、取り除く日は1月7日に定めている地方が多いようです。門松紙、ぜひご利用いただければと思います。